第3回の論点に対するコメントと議論いただきたい点(損保)

	項目	第3回の論点	コメント
1	最良推定負債	・期待現在価値計算にあたって、原則として確率加重期待現在価値計算が求めら	・損害率、事業費率等についての標準的な分布が定まっていない点は損保も同じ事情にあ
	期待現在価値計	れる。	るが、一般的には非対称性を考慮できる対数正規分布を当てはめることが多い。
	算	・しかし、一般に死亡率、発生率等、継続率等についてはなんらかの標準的な分	・最も重要なリスクである自然災害リスクについては、工学的災害モデル等によって得ら
		布が定まっているものでもないのではないか。(欧州もわが国も)	れた標準的な分布がリスク管理や自然災害責準で実用化されつつある。
		・確率的シナリオの採用が全保険にわたって必ずしも必須というものでもないの	下記【追加論点】参照
		ではないか。保険種類の性質に応じて、重点の置き場所が異なり(金利感応度	・支払備金が期中で変動するなどの既経過責任に関するリスクについては、確率論的リザ
		の強弱等) 簡便計算の余地が大きいのではないか。	ービングという理論も構築されてきている。
		・また、各種のパラメータの更新頻度についても議論したい。	・上記のような事情を考慮すれば、国際会計基準の一般原則としては、確率加重期待現在
			価値計算を使用することで良いのではないか?(なお、重要性に応じて簡便な実務を適
			用することも検討)
			・なお、各種パラメータの更新頻度の問題については、料率改定・料率検証の実施サイク
			ルにもよるが、原則、毎期末に更新すべきと考える。ただし、非市場性の仮定は直接市
			場から観測できるものではなく、また実績の変化が確率変動によるものか、仮定の更新
			を要するものか見極めも必要であるため、実務上はある程度の Allowance が許容される
			べきではないか?(例えば、数%の変化であれば洗い替えない等)。
追	モデルの比較可		【追加論点】使用するモデルにより結果にバラつきがある。確率加重期待現在価値の計算
加	能性		に使用するモデルの比較可能性を担保する方法について議論したい。
2	評価利率	・リスクフリーレートを基準とすべきと考えるが、対応資産の予想リターンを反	
		映することは完全に排除すべきか。	価方法は整合的なものであるべき。
		・運用成果還元型保険における将来リターンと評価利率の評価・設定のありかた。	・その意味で、市中金利により割り引くことが望ましいのではないか?
_	277 1 1 21		
3	資本コスト法の		
	評価	いてどのように考えるか。	計算される懸念がある。ただし、これでは対象リスクの範囲が狭い可能性がある。
		・リスクマージンは、保険料に含まれる安全割増に比べて相対的に低い水準にな	
		る。このことをどう解釈すべきか。	また、何らかの方法でモデルリスクやパラメータリスクも反映すべき。
		・この結果、仮に配当負債を計上しないとすると、初年度に大きな利益を計上す	
		ることになる。こうした初年度利益をどう解釈すべきか。	仕組みを検討する必要があるのではないか?
大 紹	 掛けの項目は 特に箋:		

4	配当負債の認識	 ・将来の配当(とりわけ利差益配当)は、どのような前提のもとで算出するのか。 ・IAIS は広範囲の配当負債計上を認めているが、IASB はより厳格に負債認定する予定と聞いている。 ・負債として認められるためには、より厳格な配当の事前確定性を高める必要があり、このことは本来の有配当制度の制約になりうる懸念があるが、どう考えるか。 ・資本中に持たざるを得ない場合は、他の資本と性格の異なるものとなる。こうしたメザニン的な位置づけを是認する必要があると思うがどうか。 	目的で調整すると、(株式会社においては)国際的競争力を損なう可能性がある。 ・ソルベンシー基準と財務会計については、極力整合した形になることが望ましいが、監督上の要請でソルベンシーマージンに算入する資本項目を制限することは当然に想定される。
5	負債評価額変動 額の認識	・すべて損益計算書反映と考えて良いか。 評価利率の変動に伴う部分は、包括利益と認識する考え方もあるように思われ るが、こうした考え方をどう評価するか。	(この問題は、ソルベンシー基準とは無関係であるが、) ・包括利益、その他包括利益というよりは、保険負債とその見合資産の増減を利用者にと ってわかりやすい形で表現するかという問題であると考える。